

第7回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会会議記録

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会委員長 高橋 はじめ

1 日時

令和4年9月2日（金曜日）

午前10時開会、午前11時16分散会

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

高橋はじめ委員長、城内よしひこ副委員長、佐々木順一委員、関根敏伸委員、小西和子委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、岩城元委員、千葉秀幸委員、千葉伝委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、佐々木茂光委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、白澤勉委員、佐々木宣和委員、山下正勝委員、高橋穩至委員、武田哲委員、米内紘正委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、中平均委員、小野共委員、高橋但馬委員、吉田敬子委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、木村幸弘委員、小林正信委員、上原康樹委員

4 欠席委員

伊藤勢至委員、菅野ひろのり委員、佐々木朋和委員、千葉絢子委員

5 事務局職員

安藤事務局次長、中村議事調査課総括課長、金森政策調査課長、角館主任主査、今野主任主査、佐藤主任主査

6 説明のために出席した者

株式会社大観 代表取締役社長 佐藤 康 氏

7 一般傍聴者

1人

8 会議に付した事件

(1) 調査

新型コロナウイルスが県内観光に及ぼす影響と今後

(2) その他

9 議事の内容

○高橋はじめ委員長 おはようございます。ただいまから新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

伊藤勢至委員、菅野ひろのり委員、佐々木朋和委員、千葉絢子委員は欠席とのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程第1、新型コロナウイルスが県内観光に及ぼす影響と今後について調査を行います。

本日は、講師として株式会社大観代表取締役社長で岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合の理事長も務められております佐藤康様をお招きしておりますので、御紹介いたします。

佐藤様の御略歴につきましては、お手元に配付いたしております資料のとおりでございますが、佐藤様は昭和63年に株式会社ホテル大観に入社し、平成23年8月から株式会社大観の代表取締役社長を務められております。また、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長、公益財団法人岩手県観光協会理事、日本旅館協会岩手県支部の支部長などを務めておられます。

佐藤様には、御多忙のところお引き受けいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

これからお話をいただくことといたしますが、後ほど質疑、意見交換の時間を設けておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、佐藤様、お願いいたします。

○佐藤康参考人 では、改めまして御挨拶をさせていただきます。ただいま御紹介いただきました岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長、宿のほうはつなぎ温泉ホテル大観代表取締役社長の佐藤でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

また、冒頭ではございますが、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大に際しましては、ここ数年会派を問わず本当に多くの先生方に私どもの組合、もしくは私どもの宿までわざわざ足を運んでいただき、さまざまなヒアリング、そして施策のためいろいろ御尽力を賜りました。高い席からではございますが、改めまして御礼を申し上げます。

本日、新型コロナウイルスが県内観光に及ぼす影響と今後というタイトルでお話をさせていただきますが、県内の新型コロナウイルス感染症のここ数年の状況につきましては、恐らく私どもよりも委員の皆様のほうが正確な資料等をお持ちだと思います。そして、それを基にしてさまざまな施策をつくっていただきましたので、私のほうからはあくまで宿泊業に関する事、そしてやはり今後のほうに少し力を入れたお話をさせていただきたいと思います。

まず初めに、私どもが商売をしておりますつなぎ温泉、それから私どもの宿を簡単に紹介させていただきます。盛岡の奥座敷と呼ばれておりますつなぎ温泉は縄文時代からの大集落ということでありまして、その当時から秋田方面、盛岡方面との行き来が盛んだった

ことから交通の要衝であり、またさまざまな物流が行き交う場所だったということが、遺跡から出るさまざまなものから見てとれると思います。

そういったことから、平安時代になりまして、康平年間、前九年の役の際に、八幡太郎義家が愛馬を石につなぎ馬の傷を癒やしたということで有名になっております。郷土史家の先生のお話では、実際にはそのころこの辺りを治めていた安倍氏も既につなぎの湯を使っていたという説がありますので、いずれにいたしましても相当古くからつなぎの辺りは集落となっていたようでございます。

現在つなぎ温泉観光協会に登録しております旅館は9施設となっております。バブルのころでありましたら、もうその3倍ぐらいの施設があったのですが、この長引くバブル後の不況、そしてリーマンショックとかそういったもので、今温泉街そのものも大分さびれた状況となっております。それでも、やはり県内観光の要であります、北東北観光の拠点であります盛岡の奥座敷の位置でござりますので、北東北3県を周遊する旅の要として、いまだに日帰り客を含めて多くのお客様方の御利用を賜っているところでございます。

早速ではございますが、新型コロナウイルス感染症の始まりのあたりからの旅館業界の御説明をかいつまんでさせていただきます。令和2年度になりましてから、全国でも武漢発祥の新しいウイルスというものがさまざま話題になりまして、当初は海外の情報がほとんどだったのですが、年が明けてからだんだんと国内でも感染者が増加する傾向が出てきました。

それに伴いまして、岩手県内の宿泊施設では、まずインバウンドのキャンセルというものが立て続けに起きております。特に本県の場合ですと、台湾を中心とした大型の団体を受け入れております花巻地区であるとか、それから中国本土からのお客様が多かった八幡平、安比地区、そういったところを中心としてだんだんキャンセルが深刻になってまいりました。盛岡市、それからつなぎ地区や鶯宿地区も3月から4月にかけて、台湾、それからタイを中心としたインバウンドの花見のお客様が大変好調に予約をされていたのですが、それもやはり立て続けにキャンセルが出始めました。そうしているうちに、今度は国内旅行も同様にキャンセルが続きまして、本来であれば3月は歓送迎のお客様であるとか、それから卒業旅行を含む春休みを利用するお客様の利用が大変ふえる時期なのですが、そういったものが一切ストップするような状態となりました。

県でもこれを大変重く受けとめていただきまして、同年の4月1日、泊まるなら岩手の宿運動を早速スタートしていただきまして、私ども宿泊業界のてこ入れということで頑張っていたいただきました。ただ、全国的にこの直後から感染者が大々的にふえまして、あちこちで緊急事態宣言というものを発令する都道府県が出てまいりました。

そのような中、6月16日に緊急事態宣言が全国に拡大するに至りまして、本県についても観光はもちろんのこと、あらゆる人の流れが遮断されるという状況になりました。当時、東日本大震災津波直後と同じように例えられる方もいらっしゃいましたけれども、東日本大震災津波発災直後の私ども被災県というのは、日本全国もしくは海外からもさまざまな

御支援を賜り、いろんな方が来られました。ですから、宿泊に関しましては、3.11の2日から3日後には、もう既に県内中の宿泊施設に全国の警察の方たちが御予約を入れる形となりまして、それが内陸部では大体8月いっぱいぐらいまで、沿岸部でも翌年、翌々年の初めぐらいまで続いておりましたから、そういった意味で全ての客足がとまるというようなことはなかったのです。

ところが、今回に至りましては、全国一律のほかにも全世界でということもありましたから、インバウンドに関しましてはいつ再開するのかもわからないと、その当時もう既に話がありましたし、国内に関しましてもその年のもう少したってからでしょうか、国でもやはり移動制限という大分厳しいものが出ましたし、東北域内だけではなくて全国からのお客様の流れが一切ストップするという事態に陥っておりました。

そのような状況でありますので、これは私どもを含めまして、施設の全面休業、一部休館といった形でとりあえずこの急場をしのがなければならぬ。それと、やはり休んでい間の従業員の雇用も続けなければなりませんので、それぞれの施設で休業時教育訓練という形でさまざまなおもてなしを含む勉強会を開催し、その分の補助金を頂戴したり、さまざまなことをやったりしておりました。

また、社員も当初はそれに従ってはくれているのですが、長引けば長引くほど残業代も入らない、早出手当もない、お客様のチップもないというような状況で、やはり1人2人と欠けるような状態が続いておりました。

本来でありましたら、コロナ禍が終息した後の観光復興のために、ある程度の従業員を確保していなければならないのですけれども、もうこういう状況になりましたら引きとめることもできず、弊社も大体夏ぐらいまでの間に従業員の3分の1がやめてしまいました。もちろん求人をかけても誰も来ません。いつお客様が戻るかわからないけれども、とりあえず何とかしのいでいこうということで、まず我々ができることは館内の衛生面の対策といったものを徹底してやることでしたが、とにかくお客様が来ない、ほとんどゼロの3カ月間でございました。

昭和42年に佐藤旅館からホテル大観に改名いたしましたけれども、昭和42年からこれまで、5月の売り上げがゼロだったことは初めてでございました。非常に苦しい状況でございまして、私どもの組合といたしましても、月のうちに二度も三度も理事会を招集いたしまして、全県からの役員たちにどういった要望が必要か、これからどうしなければならぬかなどさまざま話し合ひまして、委員の皆様はもちろんのこと、いろいろな方面に陳情の形を取らせていただいております。

県や国でもさまざまな施策を考えていただきまして、例えば県では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金であるとか経営継続支援金、それから観光宿泊施設緊急対策事業費補助金、地域企業経営支援金等々さまざまな施策を打っていただき、私どもでもいろいろな施策を活用しまして、急場をしのぐという言い方は非常にお粗末ではございますが、何とかコロナ禍で瀕した状況をしのいできたところでございました。

それに呼応いたしまして、国や各自治体でも、観光支援につきましてはいろいろと御支援を賜っておりましたが、いかんせん本業ができない状態でございますので、ただただ補助金だけいただいていたというところで、この先が本当に見えない状況が続いております。やはり宿泊施設は変異株が出る都度、もしくは感染者数が波になる都度、緊急事態宣言が繰り返され先の見えない状況で、我々も本当にどうしていいかわからない状況でございます。

また、コロナ禍になりましてから、宿泊であるとか市内のホテルの利用の形態がすっかり変わってしまいました。会議、セミナー、商談会、それから車でもさまざまな商品でも新作発表会といったイベントが、イベント会場を持っておりますホテル、旅館で本来であれば毎年頻繁に行われていましたが、完全になくなりました、対面式のものがなくなってしまいました。

それから、何度も申し上げたとおり、インバウンドに関しましては、もうまるで見えない状況になっております。

それと、忘年会、新年会といったものを含みます宴会、それから集会といったものが、やはり県内全てからなくなっております。

それと、日帰りの入浴、これは日帰り入浴施設のほうでもやはりデータが出ておまして、相当減っております。

それと、婚礼や法事に関しましては、婚礼を延期したり、法事や葬儀の場合は、家族葬にして一般の方を入れなかったりということがこの二、三年続いておりますので、婚礼関係をなりわいとしておられます典礼会館であるとか、市内のホテル、私どものようなイベント会場を持っているホテルの婚礼に関しては皆無の状態が続いております。

いずれにいたしましても、要はお客様に戻っていただかなければどうにもならないことでございます。確かにさまざま補助も受けておりますし、皆様方の御支援でいろいろと必要なものも買っておりますけれども、一番はやはり早くこの経済状況を何とかしていただきたい。それから人の流れに関しましても、何らかの手段を講じていただきたいということが本音としてございます。

こういう形でさまざま苦しい状況が続いておりますと、やはり相当ダメージもありまして、これは私どもつなぎ温泉だけの例でございますけれども、2020年と2021年のつなぎ温泉にお泊まりいただいたお客様というのは、2019年に対してほぼ半分の50%程度なのです。やはりそれぐらいしかお客様の動きがないのです。

しかも、この2年半の間に県組合加入施設310会員のうち21会員が脱会いたしました。こちらはほとんどが廃業でございます。それと、11会員がはっきりとコロナ禍を理由として長期休業させてほしいという届け出を最近出しております。恐らくこの11会員のほかにも休業届が出る可能性がありますので、まだまだ県内の宿泊業界は疲弊の一途をたどっていると思います。

これは余談ではございますけれども、ごらんになった委員もいらっしゃるかもしれませ

んが、先月の2日にNHKのクローズアップ現代で宿泊施設のことに若干触れたようで、丸々その時間、宿泊施設の問題ではなかったようなのですが、その中でこれは多分東京商工リサーチかどこかのデータだと思うのですが、全国の宿泊業のそれぞれの宿泊施設の資産に比べて、負債が全国の宿泊施設は平均15倍くらいに跳ね上がっているというちょっと恐ろしい数字が出ておりました、多分極端な例だとは思いますが、そこまで疲弊度が高まっているという話が出ております。もちろんほかの産業のデータも私は見させていただきましたけれども、宿泊施設に関しましては、やはり突出して悪いという状況になっております。

それと、新型コロナウイルス感染症が発生した初期のころは、国でも緊急の新型コロナウイルス感染症対策の融資というものをしております。その中で、初期の融資では、新型コロナウイルス感染症の終息まで恐らく長くて1年ぐらいではないかという楽観的な見方をされている金融機関がほとんどだったのです。それで、私ども旅館業界のみならず、それぞれ融資を受ける中小企業、さまざまな業種の方々も、だったら当面のところ1年という形での融資を受けてまいりました。ところが、実際蓋を開けてみると、翌年も翌々年もコロナ禍は続いているわけでございます。

そういった中で、もう2年間融資も受けられない状況で、蓄えが底をつく施設というのが今我々の仲間たちの間で急増しております。実名は出しませんが、ある温泉場ではお湯代が払えなくて営業再開ができないまま休業している施設もあります。また、ことしから融資返済が始まったのですが、もう返済のめどが立たないということで、今金融機関に通って大変苦しい思いをして、苦境にあえいでおられるところもございます。

加えて、ロシアのウクライナ侵攻以後、燃料費、食材費、水道光熱費等々さまざま高騰しております。そういったところで施設運営費も増加しております、経営を圧迫しております。

国では、新たに追加融資も推奨しているところではありますけれども、実際に金融機関に行きますと、もう既におたくの施設は借りている枠がいっぱいだからというような非常に紋切り型で、国の方針は国の方針、金融機関の審査は金融機関の審査という非常に冷たい言い方で、県内のさまざまな企業は融資を断られております。

ですから、最初に厚生労働省で私ども旅館を対象といたしました政策金融公庫を通しての融資は、当時は上限3,000万円、後に4,000万円に変更しましたがけれども、それに関しましても、最初はやはり相当の施設の皆さん方が、旅館組合からの推薦だと言って紹介状を持っていっても蹴られておりました。徐々にそういったものはなくなったとはいえ、追加の融資がない、それから多くても1年分ぐらいの融資しか受けていないということですので、想像以上の苦境に立たされているということは御想像いただけたらと思います。

また、返済が始まってから国でも、いまいまの返済が無理であれば資本金劣後ローンであるとかさまざまな対応をするようにということで、金融機関にはお話ししているようなのですが、実際、資本金劣後ローンすら話し合っただけないという施設は、私

ども旅館業界だけではなくて、いろいろな業界のさまざまな中小企業からお話を伺っております。

そういったことに関しても、ぜひ県でも声を大にさせていただいて、本日御参集の委員の皆様も、さまざまな業界でエキスパートとして活躍されている方がたくさんいらっしゃいますので、そういうお話というものももう一つにして、全国知事会でも何でも国にぶつけていただきたいと思います。もちろん私ども旅館組合の役員でも、さまざま各自治体や国にも御意見を述べさせていただきますが、いやいやそれはもう国としてやっているということでもう済んでしまいますけれども、実際現場の声としましては、相当苦しいところがございます。何とか救っていただくためにも委員の皆様にもお力をいただいて、現在の県内中小企業の置かれている立場というものを再度御理解賜ればと思っております。

そういった上でも国内旅行、それから将来的にはやはりインバウンドをやはり取り戻さなければならない。ただ、やはりそれには高いハードルがまだまだあると思います。新型コロナウイルス感染症の感染者が一向に減らないといったことも踏まえまして、まだまだそういう安全・安心というものに関しては、本県でも今もさせていただいておりますけれども、しっかりとさまざまな取り組みを続けていただきたいというところでございます。

おかげさまで県の衛生面に関する補助金を使わせていただいて、私ども宿泊施設のみならず、生活衛生同業組合のメンバーも、消毒液であるとか飛沫防止のスクリーンであるとか、そういったものの対応をしっかりとさせていただいております。おかげさまで私どもの旅館組合では、新型コロナウイルス感染症が広まりましてからも、県内どこの施設でもクラスターは起きておりません。また、多くの生活衛生同業組合の施設の方々も、当初若干繁華街等でクラスターを出したものの、今は県の御指導の下、徹底した衛生面の対策をしておりますので、感染に関しましても大分少なくなっているところでございます。

いずれにいたしましても、やはりお客様に本県へ来ていただくための最低限の衛生面の対策に関しましては、今まで以上に県からの御支援、補助も賜りながら、他県からのお客様を安全・安心な環境で受け入れたいというところでございます。

そういった形で安全面を強化して、ではいよいよお客様を全国からこの岩手県に迎え入れようということで、Go To Travel事業というのを一昨年行いましたが、これはもちろん賛否両論はありましたけれども、実際、令和2年の7月ぐらいから開始いたしまして、11月末ぐらいに一旦ストップするまでの間というのは、かつて例がないぐらいの国内旅行の需要喚起策となっております。また、同時並行で県民割も実施しておりましたので、利用されるお客様方は併用される方が多い状況でございました。

それで、このときよかったことというのは、通常ですと割引分を引いてもらって安く泊まるということが多いのですけれども、Go To Travel事業と県民割と各自治体の割引、一時この三つが併用できたこともあって、ふだん泊まれない宿にアップグレードして泊まろうという傾向に全国的になりました。おかげさまで県内でも、高額商品を扱う施設を中心として、他県からのお客様が大変ふえております。

それと、そのころになりますと、衛生面とかワクチンの問題もありましたから、旅行されるお客様方もしっかりとした態勢で来られる方が多くなりましたので、県内の旅館、ホテル、その他観光地におきましても、クラスターは起きていない状況でございます。

いずれにいたしましても、委員の皆様もよく御存じだと思いますが、私ども旅館業界のためだけにG o T o トラベルをお願いしたわけではありませんで、旅館を頂点とするのであれば、こういう山の裾野のような形で、さまざま県内の農産物、畜産物、海産物、そのほかにもホテルで使う備品であるとか消耗品、それと廃棄するごみ、リネン、館内を飾る花にあっても県産リンドウであるとか、そういったものをもうどんどん消費するわけです。そういった裾野の広い産業でありますので、これが一つとまっても、やはりさまざまな業界では相当大変だと思います。

実際、全国でも新型コロナウイルス感染症の感染が始まってから、多くのつくり酒屋であるとか、それから民芸品を扱うところで、廃業に追い込まれているところが多々あります。ですから、ぜひ全国一律にお客様を動かして、地域の産業というものをやはりもう一度見直さなければならぬというふうに考えております。

先月の24日に私ども旅館協会の本部に情報が入りましたけれども、26日の時点で、国ではG o T o 施策をもう少し先に延ばすけれども、これは確実に実施するというような話が我々旅館業界のほうにきているようです。当初措置されている数千億円の予算のほかにも昨年、一昨年補正予算で措置されたものに関しましては、もうこれだけ弱ってしまった観光産業を修復するためにもということで、再度予算を措置するというので検討しているとの回答も出ているようでございます。

いずれにいたしましても、そういう機を逃さないで、その施策で全国一律にいい形でお客様が動いていただけるようにしていただきたいと思っております。

現在岩手県では、どちらかというところ繁華街や観光地よりも学校であるとか施設での感染が広まっておりますので、我々も気を緩めずに感染対策を徹底した形で営業のほうは続けさせていただきたいと思っております。

それと、やはり今後お客様を呼び込む上で何を起爆剤にするか、それからどういう形にするかというふうなこと、今ただただお客様がいないだの何だのではなくて、呼び込むための施策を県のほうにもどんどんお願いしてつくっていただきたいと思っております。

昨年ですか、本県では御所野遺跡が世界文化遺産に登録されておりますけれども、北海道・北東北の縄文遺跡群、こういったものも十分世界に発信して、誘客、集客に努めることができると思います。特に欧米では、新石器時代、旧石器時代の文化の研究が大変進んでおりまして、それに通ずる縄文遺跡に対しては大変高い評価になっております。ですから、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録された直後、さまざまな国からの問い合わせがあったということを知っております。

また、県内各地にさまざまな遺跡というものがございます。縄文遺跡といいますと、今どうしても御所野遺跡のみをクローズアップしておりますけれども、ほかにも県内あちこ

ちに新石器時代、旧石器時代、縄文時代、それから一部ですけれども、弥生時代の遺跡も残っております。そういったところをどんどんクローズアップして、御所野遺跡以外でも周遊できるようなものを考えてもよろしいのではないかと考えております。

また、御所野遺跡のほかに平泉とか橋野鉄鉦山といった世界遺産もございます。さまざまコラボしたものもつくと周遊型観光にはなりません。本県のホームページを見ましても、どうしても県内観光は県内でまとめてしまうという、どちらかというと来たらそのままその場所を見て帰ってもらうような形になっておりますけれども、これが周遊の形を取れば、2泊も3泊もできるわけです。盛岡市を起点とすることもできますし、他県の都市を起点として周遊することもできます。そういうことから鑑みても、世界遺産に対する1道3県に関しましては、この北海道・北東北の縄文遺跡群は本当に周遊して回れるような形で、再度ホームページなどに関しましては考えていただくことが可能ではないでしょうか。

それと、先ほど申し上げましたけれども、県内の縄文遺跡、例えば私どもつなぎ温泉、高橋但馬委員の御実家のすぐ裏手の辺りとか、そこから住宅街のある辺りというのは、まだ全部は整備されていないのですけれども、大きな遺跡が眠っています。それで、ほんのちょっと幾つか調査した段階で、そのとき出たつぼ七つ全て国指定の重要文化財となっております。それぐらいすごいものが出ておまして、将来私も冗談抜きで、高橋但馬委員の御実家の庭先の発掘ツアーか何かで、ちょっと全国からお客様を呼び込もうとかという話をすると冗談のようですけれども、それぐらい本当に今縄文遺跡はブームになっております。

盛岡市一つ取っても、中津川の近辺とかというのは、いまだにやはり発掘調査半ばの新石器時代とか縄文時代の遺跡というのは残っております。

それと、岩手県内あちこちから発掘されたものというのは、東京都の国立博物館、それから岩手県から出ました縄文時代の人骨、かなり正確なものというのは国立科学博物館にありますけれども、そういったものはほとんどがもう東京都などのほうに持っていかれてしまっていますけれども、せっかくそうやって世界文化遺産になったのですから、何かそういったのを一堂に岩手県立博物館でも岩手県立美術館でも集めてもらって、全国のそういうおたく的な縄文フェチの方々をお呼びするとか、そういったものも集客の一つになりますので、何かやはり手をかえ品をかえして誘客に努めるということを御提案させていただきたいと思っております。

また、やはりコロナ禍になりましてから、アウトドアブームもまた復活しております。そういう中で、秋田県と青森県の県境には白神山地がございますね。世界文化遺産と違いますが世界自然遺産というのは、登録されてから微増しながら右肩上がりにお客様がふえていくところなのです。そういったものに関しましては、ぜひコラボをして、周遊型観光につなげていただきたいと思います。何もないのであれば借りてくるとか、借り物でも何でもお客様方をふやす、そういう努力を我々民間も頑張っていきますので、ぜひ委員の皆様

様のお力もお借りしたいというところがございます。

また、春夏秋冬、岩手県は食材の宝庫でもございます。例えば越前ガニですとか、それからあとは松葉ガニを食べにわざわざ城崎温泉まで行くというようなことがありますけれども、では岩手県に何を食べに来るかというとなかなかないのです。来たらあるから盛岡三大麺を食べるとか、前沢牛ってあったねと言って食べる形ですけども、もっと何かそういうものを我々宿泊業とか飲食業とかで新たなもの、もしくはあるものをまた起爆剤として使うといったことも必要ではないでしょうか。

それと、先日ある神楽をやっていたらしゃる方とお話ししたときに、本県は神楽もそうですけれども、民俗芸能の数というのは、北海道は除いたとしても1番か2番目ぐらいに多い県だということを聞いております。そういったものの発信とか、まだまだ売るべきもの、それから紹介すべきものがあるのではないかと考えております。

それと、ぜひお願いしたいところは、確かに岩手県は広い県土でございます。それこそ先ほど委員長とも控室でお話ししたときに、四国4県に匹敵する県土ということになっておりますが、四国4県、お遍路さんというものがありますから、ぐるぐるぐるぐる人が絶えず回っているのです。しかも歩きますから、道の整備が4県とも徹底しているのです。では本県はどうかといいますと、県道、国道を含めましてやはり相当広い県ですし、被災した県でもございます。また、人口の減少も著しい状況ですので、なかなかいろいろな道路の修復もままならないところがあります。

ただ、今回世界遺産登録となった御所野遺跡もほかの世界文化遺産も、直接鉄道で行けるか、それからダイレクトにそこまでバスが通っているのかという二次交通の面がやはり微妙になってまいります。JRを見ましても、赤字路線が県内にごございますし、県内のバス会社に関しましても、さまざま減便しております。私どものつなぎ温泉も大幅に減便をされました。それが原因でお客様が減っていることもデータで出ております。これと同様のことが恐らく他の地域でも起きていると思うのです。

ですから、そういったところも再度全県で見直していただいて、周遊型観光をするためには道路整備、それと目的地まで行く間の標識であるとか、そういう案内ができる道の駅的なものがあるのかとか、そういったところがやはり必要だと思います。そういうものもトータルで考えていただかなければ、お客様に来ていただくことができないと思います。これからどんどんマイカー、それからレンタカーの利用がふえてくると思います。それとトレッキングブームやキャンプブームですから、キャンプをなさる方々も来ますので、そういったところの整備もしっかりして、とにかく岩手県に来てもらう、来てもらってお金を落としてもらうという方向で考えていただきたいと思います。

たしか昨年、国道46号線を再度整備して、もっともっと秋田県と岩手県の交流人口をふやしましょうというテーマで、ハクセル美穂子委員と御一緒させていただいて角館に行かせていただきましたけれども、本当に近場から、隣県から、それから隣の町から、そういう形でどんどん人の行き来も活発にさせるために、今あるものを修繕する、活用するとい

った形としていただければと思っております。

私どもは、来ていただいたお客様方に 100%満足していただけるようなおもてなしを組合員全員とさせていただきますけれども、県におかれましては、整備の部分で再度御検討をいただければと思っております。

ちょっとかいつまんだ形でぼんぼんと進んできてしまいましたので、以上で終了させていただきます。お手元にあります資料は本当に参考ということで作成しましたので、ちょっと悪い数字のものばかりではございますけれども、その辺りのところも御参考にいただければと思っております。

私からは以上でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

○高橋はじめ委員長 佐藤様、御講演大変ありがとうございました。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまの御説明に関し、質疑、御意見等ありましたらお願いいたします。

○斉藤信委員 お話ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症ももう3年目で、本当に大変な状況だと私も感じております。つなぎ温泉観光協会に私も何度か行きましたけれども、1年目は何とか融資でつなぐと。しかし、2年目、3年目になりますと、お話にありましたように融資には枠があって、あなたのところはもう使い切っていますよとか、残りはこれしかありませんよという形になって、債務超過になっているということだと思います。

そういう点でいけば、もちろん融資についての当面の対策としては、条件変更だとかさまざまな手だてを金融機関にしっかり取らせると。これだけコロナ禍が続くと、ほとんど災害対応の規模、観点で対応しなくてはならないのではないかと思います。だから、そういう災害対応と同じような考え方、規模でしっかり国も行政も金融機関も対応することが必要になっているのではないかと思います。

あと、新型コロナウイルスもどんどん変異をして、感染拡大で見ると今が一番深刻な状況です。8月は過去最多の感染者数で、岩手県だけで3万数千人の規模になって、昨日の県政調査会で岩手医科大学附属病院の病院長の話聞いたのですけれども、病院も今が一番大変だという厳しい状況をお聞きいたしました。

だから、感染拡大を抑える対策がなければ、中長期的にはお客さんも戻ってこないということだと思うので、行動制限はしないというだけでは、この問題解決しないのではないかと思います。やっぱり新型コロナウイルス感染症の感染を抑えるしっかりとした対策が国にとっても必要で、そこら辺りも新型コロナウイルス感染症対策という点では必要なのではないか。これは、聞いてもちょっと大変なのですけれども。

最後のところで何を起爆剤にするかということで、一言で言うと周遊型、やっぱり岩手県の遺産といえますか、魅力を生かしたそういう取り組みという話もありました。つなぎ温泉の話もお聞きしまして、伝統さんさの踊りをつなぎ温泉全体でやられて大変好評だということです。ことしは日数もふやして、220人でしたか、かなりの規模で参加団体もふ

やしてやられています。伝統芸能を発表する機会がなくなっているし、そういう意味では、旅行者にとっても地元の伝統芸能団体にとっても、これはもう本当に一石二鳥といいますか、三鳥の取り組みなのではないかと思えます。これは、一過性のものにしないで生かしていくことが必要なのではないかと感じていますが、そういう点での取り組みはどうなのでしょう。

あと、国はGo To施策を何としても再開したいということのようです。これは、条件が整えば当然再開していいと思うのだけれども、残念ながら今は過去最大規模の感染状況なので、それは単純ではないのだと思えますけれども、ただそれにしても県民割の継続が決まったのはもう8月末なのですよね。だから、私はもう予約をするにしても、9月も継続するのだろうかというような不安があって、少なくとも10日前ぐらいには翌月の見通しが立つような、これは行政の対応なのですけれども、そういう点が必要なのではないかと感じております。

最後なのですけれども、花巻温泉が国の補助を使って、この機会に新しい旅行者の需要に応える施設整備の改修に取り組むと。実はつなぎ温泉でもそういう国の補助を使った施設の改修に取り組むという話も聞いていますが、どういう中身で新しい旅行者の需要に対応した温泉街といいますか、ホテルを構築していくのかということについてお知らせいただければと思います。

○佐藤康参考人 ありがとうございます。最初の金融面に関しましては、これももちろん各施設の自助努力というところもございますので、その辺のことも組合では徹底しております。どちらにしろ、追加融資をするに当たっても、我々も一応施設との面談ということがございますし、やはり今後事業を継続できるかどうかというところもこれは相当な問題がございます。コロナ禍での融資に関係なく、既に債務超過に近いような施設というの何件か出ておりますので、その辺りのところは今回の新型コロナウイルス感染症からは外して、新型コロナウイルス感染症に関する融資の返済にはさまざま国でも猶予等していただけますけれども、それすら難しいような施設に関しましては、我々もある程度の指導はいたしますけれども、あとはもう自助努力で何とかということではやはり今出しておりました。

それから、行動制限については、これは斉藤信委員のおっしゃるとおりだと思います。当面のところはやはり難しい状況でございますし、今時点でそれをやったら、まともに魔女狩りの魔女になってしまう形で、施策そのものが潰される可能性がございます。私が先ほど申し上げたとおり、安全・安心が全国まで徹底されて、それとやはり医療のほうでもそれなりの病床数の確保とか、さまざまあると思います。厚生労働省のつながりで、全国の医師会とも面談などをさせていただいて、やっぱりその辺りのところは我々も100%協力すると。それと、施設によっては病床の代わりに宿泊のほうでも対応させていただいておりますので、そういったところも全部クリアした後に再開ということについては、私も同感でございます。

それと、つなぎ温泉のさんさ踊り事業でございます。こちらは、盛岡市内のさまざまな

団体さん、特定の団体さんではなくて、ありとあらゆる伝統さんさの皆様方にお声をかけさせていただいております。そういう形で県外から来るお客様、そして県内のお客様でも、ここ数年さんさ踊りが自粛という形でストップしております。それを見たい、そして踊りたいという方のお気持ちを酌みまして、つなぎ温泉観光協会の協会長の発案でさせていただいております。今現在も大変好評をいただいております。今後につきましても、これは継続してやりたいと思っております。

それと、各施設でも単体でお呼びするような形がふえております。今少しずつですけれども、教育旅行、修学旅行が戻ってきております。それと、去年、おとしまでは、県内の学生さんたちが県外に旅行に行けなかったものですから、率先して県内の宿泊施設に泊まろうと言って来ていただいております。その際に沿岸地域の生徒さんたちが多かったので、私どもでも盛岡市のさんさ踊り団体をお呼びして本物を見せたところ、生徒さんたちから大変喜ばれたということもございます。

同様にさんさ踊りだけではなく、先ほど私が申し上げましたとおり、これだけ芸能が豊富なところですから、何かそういう芸能に対しての補助というのは出るのかどうかかわらないですけれども、県外からの学生の団体などに対して芸能団体をお呼びする費用のうちの半分もしくは3分の1を補助しますよぐらいの、そういった伝統芸能そのものを推奨するようなものも必要なのではないかと思っております。

それから、Go To施策の再開に関しては、先ほども申し上げたとおり安全・安心がやっぱり徹底されてからということになりますし、それから県民割に関しても、やはり恐らく国の姿勢がはっきりしないがために、県もちょっとこれは相当振り回されているのではないかと私を感じております。

ただ、県民割の継続の決定がぎりぎりになりますと、次はどうなるのというようなお問い合わせで、各施設への予約が一旦ストップする形になってしまうのです。ですから、何とかその辺りというのは、見越した形でも何でもいいですので、継続なら継続だとお示しいただければと思います。

それと、今は断続的に次から次へとつないでやっていますけれども、果たしていつになったらコロナ禍は終息するのかということを考えますと、ここまでもう落ち込むだけ落ち込んでいるのですから、その後の観光復興を含めて、この施策はしばらくの間続けていただいて、ある程度観光地に活力が戻るまで何か別のこと、新たな継続給付金みたいな形のものとか、いろいろ考えていただければということを考えております。

それから、今各地域で国の持続化給付金を使っていろいろな施設の改修とか、それからもう一つ、ちょっと事業名を忘れちゃったけれども、今やっておられる業種とはまた別のものをそこに取り入れて、新たな顧客開発をするという補助金と2タイプございます。持続化給付金に関しましては、それぞれの温泉場であるとか地域のDMOをメインとして出しているものなのですけれども、そのような中で施設の改装でほとんど使われております。どういう形でほかの施設が改装しているかといいますと、やはり施設の高級化であるとか、

それから泊まった部屋にサウナをつけてしまうとか、本当に独自の形のものを取り入れることが多くて、特にまだ新型コロナウイルス感染症がこのとおり蔓延していますから、高齢のお客様方でも一つの部屋で全て完結するようなものが欲しいという、キャンプ場でいうロジミみたいなものなのでしょうけれども、お風呂まで全部ついているようなものをそれぞれの施設が最近取り入れているというお話もございます。ですから、露天風呂ではなくて客室つき温泉風呂ですね。そういったものの申請もふえているようでございます。

さまざまそういったものに関しまして国でも支援をしていただいているのですが、縛りとしてやはりDMOを通してということになりますと、それがない地域であるとか、それと一旦申し込んだとしても、今資材の高騰で引いた図面のとおり資材が収まらなくなっているということで、一旦許可が下りたのにそれをまた打ち切らせてくれといいますが、資材の高騰という理由でやめさせてもらいたいという施設が実際全国で出ております。

ですから、もう既に一旦締め切ったのに、何でことしのうちにまた、これ来年また再度募集するものではないのと私も聞いたのですけれども、それを再度余ったからということで再募集をかけて配っているような状態でありますので、その縛りにつきましても、やはりもう少し使い勝手がいいものを再度国のほうでも考えてもらうとかといったことは必要だと思えます。

ただ、現時点では、やはり我々もそういった形で絶えずリフォーム、リニューアルを繰り返しながら営業しておりますので、こういった給付金は非常にありがたいものでございます。ただ、それが果たして使い勝手がいいものなのか、縛りはどうなのかというところまで再考していただいて、もっと使いやすい形にすればよろしいのではと思っております。

この辺りのところでいかがでしょうか。

○**斉藤信委員** ありがとうございます。

○**ハクセル美穂子委員** 佐藤様、きょうは本当にありがとうございました。勉強になりました。

資本性劣後ローンのお話をちょっとされていましたが、なかなか使いたくても使えなかったということでございました。資本性劣後ローンに関しては、旅館業の皆さんがどんなふうに捉えられて、どれぐらいの方が申請をされているのか、わかればいいのですが。実際に採択になって使われた方の大体の割合とか、その辺のところを教えていただけたらと思います。

○**佐藤康参考人** ありがとうございます。資本性劣後ローンですけれども、私どものホテル大観とか、それからある程度の規模の施設に関しましては、既に既存の借り入れで使っているケースが多くて、私どもでも一部それをもう先に使っておりましたからよかったですけれども、やはりこのコロナ禍で新たに借り入れを起こされた中規模から小規模の施設に関しましては、そういった知識もないままで、とりあえず緊急の融資制度で3,000万円なり1,000万円なりというようなことでお借り入れをして、私どもの旅館組合の事務局でも何度もそういった方々にも御説明しましたし、それから組合、旅館協会、それぞれの

会員たちを集めて、その場に政策金融公庫の課長にも来てもらって、いろいろお話は進めておりました。

どうなのでしょう。なかなかどれぐらいというのは、それぞれの施設さんのお話なので、ちょっと我々組合としてもデータは取りづらいのですけれども、ただ中規模クラスの旅館で、なかなかそれがお話に乗っていただけないというお話がありまして、ただ先ほどの斉藤信委員のお話でもそうだったのですけれども、あくまでそれぞれの施設の自助努力も相当絡む問題なのです。それと、単純に新型コロナウイルス感染症だけであれば恐らくできたと思うのですけれども、新型コロナウイルス感染症の部分を後に持ってきたとしても、あなたは既存の部分でこれだけありますよねというの、恐らく入っていると思うのです。ただ、全体的には資本性劣後ローンにしましても、その場になったら考えるみたいなことを各金融機関が言っているところがやはりありまして、ちょっと相当及び腰のところもありますので、それに関しては、引き続き我々も旅館組合の本部を通して話していきたいと思っております。

○ハクセル美穂子委員 ありがとうございます。資本性劣後ローンが、大規模のところは確かにいろいろとノウハウもあって使いやすいというのもお聞きしていましたが、小さめのところの使い勝手というのを、どこまで金融機関の方々のやり取りの中で、こういう緊急事態には使い勝手のいいような形にできるかというのは、私たちにとっても課題なのかなと思っておりました。ありがとうございます。

もう一つ、秋田県との交流、私も御一緒させていただいたのですが、コロナ禍後のところですが、今道路はあまりよくないのですが、そこがよくなることで、どれぐらい秋田県のほうから入ってきていただけるかとか、そういったところの見通しをどのように考えられているのかだけ、最後お願いしたいと思います。

○佐藤康参考人 ありがとうございます。先日角館で御一緒させていただいて、そのお話も随分出ておりました。

秋田県と岩手県、昔から、特に角館地区とか仙北地区に関しましては、盛岡市を商圏とするところも多くありましたので、大分行き来があります。それで、先ほど申し上げた周遊型観光からしますと、国道46号線は観光の面でも、それから住んでおられる住民の方々の利便性からいっても重要視されます。私どもの社員の大半が雫石町に住んでおりますので、もう少し県内の国道46号線を整備してもらわなければ、特にあと冬場とかそういったところも考えれば、冬場になると県を越える交流人口が極端に減ってしまうとか、さまざまございますから、やはり今そういう形で観光バスを再度ふやす、それからマイカーでの行き来をふやすというふうなことになるのであれば、先ほど私が申し上げたとおり、単なる道の整備だけではなくて、道の駅、その他の何かそういった新しいものをつくって、もっとも交流人口がふえるような形にさせていただければと思っております。

具体的にどれくらいなどというのは出ませんが、ただ、そこはやっぱり整備しなければならないと思いますし、国道46号線だけではなくてほかの国道、県道につきましても、何

度も言うとおりに、周遊型観光を推進するためにも必要不可欠なことだと思えます。ぜひこれからもいろいろと御尽力をお願いいたします。

○高橋はじめ委員長 ほかに質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 ほかにないようですので、新型コロナウイルスが県内観光に及ぼす影響と今後については、これをもって終了いたします。

佐藤様には本日貴重なお話をいただき、大変ありがとうございました。

私の地元の西和賀町の老舗の旅館も、この間前を通りましたら長期休業のようございまして、そういうことを含めて、長期間のコロナ禍ということで、旅館業、ホテル業を営まれている方々、大変御苦労されているのかなと思っております。岩手県の観光を支える意味でも、ぜひこの大変な時期を乗り切っていただいて、そしてまたいい時代が来るといふふうに私も思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いできればと思っております。

引き続き本県における観光業、旅館、ホテル業の中心として佐藤様には御活躍されるとともに、本県における新型コロナウイルス感染症対策への御助言等賜りますようによろしく願いをいたします。本日は大変お忙しいところ、誠にありがとうございました。

次に、その他でありますか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。